

総務部の使命・役割を教えてください！



総務部は、行政グループと財務グループの2グループで構成し、「公共施設総合管理計画の推進」、「市庁舎及び公用車の管理」、「条例・規則・情報公開に関すること」、「選挙に関すること」、「予算の編成及び執行管理」、「公共工事の契約及び検査」といった全庁に共通する事務を担当しています。

- ◇ 少子高齢化の進展により、児童福祉費や高齢者福祉費といった社会保障費が増大し市の予算全体を圧迫しています。さらにそれを圧迫しかねないのが「公共施設の老朽化問題」です。この問題は中長期的な「財政問題」でもあります。
- ◇ 行政サービスを継続して安定的に実施するために「公共施設の老朽化問題」への取り組みをはじめとする「将来を見据えた行財政運営」を行っていくという使命・役割を担っています。

平成29年度の成果・課題を教えてください！



- ◇ 平成28年3月に公共施設総合管理計画（長期的視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現しようとする計画）を策定しました。平成29年度は高浜小学校等整備事業をはじめ具体的な事業がスタートしました。公共施設の一斉老朽化問題という将来の大きな財政負担に対応していくためには、公共施設総合管理計画を前に進めていくことが大切であると考えています。

平成29年度の活動写真



▲高浜小学校等整備事業の外観



▲市役所新庁舎

編集・発行

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111（内線339） FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成30年3月



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成29年度 高浜市では
こんなことに力を入れて取り組んできました！

総務部長の 実行宣言！



【今年度の振り返り&来年度のアクション(案)】



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意を「〇〇部長の実行宣言」として部局ごとにとりまとめ、5月に公表しました。



1年間の取組みを振り返り、成果・課題を今後につなげていくため、今年度の取組状況と、来年度のアクション(案)について紹介します。

平成29年度 総務部では、こんなことに力を入れて取り組んできました！【今年度の取組成果・課題と来年度のアクション(案)】

アクション 1

公共施設総合管理計画の取り組みの推進

【担当 行政グループ】

公共施設総合管理計画を推進するため、事業実施グループ（学校経営グループ、文化スポーツグループ）と連携し、次のモデル事業を推進力として取り組みます。

【モデル事業】

- ①複合化…高浜小学校等整備事業
- ②跡地活用…勤労青少年ホーム跡地活用事業

来年度の具体的なアクション(案)

- ◇ 「高浜小学校等整備事業」は、第一期工事（校舎棟・公民館の整備）が行われています。事業実施グループと連携し、平成31年4月からの新校舎での授業開始に向けて事業を進めます。
平成31年3月までに実施
- ◇ 「勤労青少年ホーム跡地活用事業」は、民間事業者によるスポーツ拠点の整備が行われます。事業実施グループと連携し、平成31年4月からの運営開始に向けて事業を進めます。
平成31年3月までに実施

具体的には…【計画と実行状況】

- ◇ 高浜小学校等整備事業を進めるため、基本設計・実施設計を行います。**12月完了**
- ◇ 勤労青少年ホーム跡地活用に向けて民間事業者からの提案を募集し、実施事業者の選定と決定を行います。**3月完了**

今年度を振り返って【成果・課題】

- ◇ 公共施設総合管理計画を進めるため、事業実施グループ（学校経営G、文化スポーツG）と連携し、次のモデル事業を推進力として取り組みました。
【モデル事業】
①複合化…高浜小学校等整備事業
②跡地活用…勤労青少年ホーム跡地活用事業



◀広報たかはま特別号による公共施設特集

第6次高浜市総合計画 平成29年度版アクションプラン No.9「公共施設総合管理計画推進事業」



▲公共施設シンポジウム

第6次高浜市総合計画 平成29年度版アクションプラン No.6「受益者負担適正化事業(使用料・手数料の見直し)」

アクション 2

施設使用料の見直し 【担当 財務グループ】

施設の使用料は、施設の維持管理コストの一部に充てられ、その他は税により賄われています。

受益と負担のあり方について検討を進め、消費税の引き上げ時期（平成31年10月）に合わせて、施設使用料の見直しを行います。

具体的には…【計画と実行状況】

- ◇ 施設使用料の見直し(案)を取りまとめます。**3月完了**

今年度を振り返って【成果・課題】

- ◇ 公共施設の維持管理等に要する費用は、施設を利用される方の負担（使用料）と施設を利用されない方の負担（税金等）で賄われています。負担の公平性、透明性等を高めるため、「公共施設使用料の見直しに関する基本方針(案)」を作成しました。

来年度の具体的なアクション(案)

- ◇ 将来的な消費税の8%から10%への引き上げ（現時点平成31年10月予定）を見据えて、施設ごとの新使用料(案)の試算その他調査研究を進めます。
平成31年3月までに実施

アクション 3

市役所本庁舎整備事業の取り組みの推進

【担当 行政グループ】

二期工事（旧庁舎の解体及び会議室棟・駐車場の整備）において、旧庁舎の外壁にアスベストが含まれていることが確認されたため、当初の予定より遅れが生じています。

工事期間中は駐車場の不足などご不便をおかけしますが、安全面など不便の極小化に配慮し整備を進めていきます。

具体的には…【計画と実行状況】

- ◇ 会議室棟及び駐車場の整備を行います。**遅延**

今年度を振り返って【成果・課題】

- ◇ 二期工事（会議室棟・駐車場の整備及び旧庁舎の解体）において、旧庁舎の外壁アスベストの除去に不測の日数を要し、工事に遅れが生じています。工事期間中は駐車場不足などご不便をおかけしていますが、ご不便をできる限り少なくなるように整備を進めています。

来年度の具体的なアクション(案)

- ◇ 会議室棟及び駐車場の整備
6月までに実施